【 会 議 録 】(概要)

日時:平成24年4月7日(土)14:00~16:30

会議名	越谷市自治基本条例推進会議委員委嘱状交付
	式及び平成24年度第1回会議 第1委員会室
件名議題	【委嘱状交付式】
	1 開式
	2 委嘱状交付
	3 市長あいさつ
	4 閉式
	【第1回会議】
	1 開会
	2 委員自己紹介
	3 会長及び副会長の選出
	4 会長及び副会長あいさつ
	5 諮問
	6 議事等
	(1) 会議の公開等について
	(2) 推進会議のスケジュール等について
	7 その他
	8 閉会
資料等	有無
出席者	出席委員
	佐々木会長、石崎副会長、金子委員、鋪野委員、関根委員、内藤委員、林委員、福嶋
	委員、村田委員、原田委員、松原委員、得上委員、雨宮委員、菅沼委員(14名)
	欠席委員 大熊委員(1名)
	高橋市長
	事務局
	立澤企画部長、利根川企画部副部長、渡辺企画課長、田中企画課副主幹、西岡同主任、
	根本同主事(6名)
	傍聴者 なし
内容	別紙 会議録(要旨)のとおり

●合意・決定事項等

- ・会長に佐々木委員、副会長に石崎委員を選出した。
- ・「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」、市長から諮問があった。
- ・会議は、原則として公開することとし、傍聴要領について、原案【資料3】のとおり決定した。
- ・会議録は要点筆記とし、委員名は無記名とすることとした。
- ・今後のすすめ方等については、各委員からの提案を受け、次回会議で協議することとした。
- ・平成24年度第2回会議を5月15日(火)午後7時から開催することとした。

会議録 (要旨)

《委嘱状交付式》

- 1 開式(企画部長)
- 2 委嘱状交付式
- ・市長から各委員へ委嘱状の交付を行った。
- 3 市長あいさつ

本日は、大変お忙しいところ、越谷市自治基本条例推進会議の委嘱状交付式にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、越谷市では、平成21年9月に自治基本条例を施行し、住みよい自治のまちの実現のため、「市民参加と協働によるまちづくり」を推進しております。

この自治基本条例は、公募による市民の皆様を中心とした審議会におきまして、89回の会議が開催され、また、地区の住民の皆様や市民活動団体の皆様を対象として懇談会・説明会が、40回開催されるなど、多くの市民の皆様の参加を得て制定された市政運営の最高規範でございます。

私は、市長に就任以来、大きな政策の柱に「市民力を活かしたまちづくり」を掲げ、市政運営に取り組む基本姿勢として、「地方自治を市民の手に」と申し上げてまいりました。"市民が主人公のまちづくり"をすすめていくためには、自治基本条例が適切に運用され、その役割を十分に果たしているか、また、この条例に基づいて、まちづくりが行われているかを常に検証していく必要がございます。そして、自治基本条例の実効性を確保するためには、本推進会議が大きな役割を担うと考えております。平成22年度から2年間を任期といたしました委員の皆様には、これまで「市民参加と協働によるまちづくり」を着実にすすめるための課題についてまとめていただき、さらには、「自治基本条例の普及に関する事項について」、具体的な提言を含めた答申をまとめていただきました。

今年度から2年間を任期といたします委員の皆様には、後ほど、諮問をさせていただきますが、「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」、調査審議していただきたいと考えております。

"市民の皆様が誇りを持ち、安心して暮らせる、自治のまち越谷"となるため、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

4 閉式(企画部長)

《第1回会議》

- 1 開会(企画課副主幹)
- 2 委員自己紹介
- 各委員から席次順に自己紹介を行った。
- 3 会長及び副会長の選出
- 事務局が関連資料【資料1】(越谷市自治基本条例推進会議設置条例)に基づき説明を行った。会長・副会長の選出について、委員からの推薦により会長に佐々木委員、副会長に石崎委員を選出した。

●合意·決定事項

会長に佐々木委員、副会長に石崎委員を選出した。

4 会長及び副会長あいさつ(佐々木会長、石崎副会長)

『会長あいさつ』

越谷市の自治基本条例は、まさに市民の手づくりで作ってきた条例です。この自治基本条例の制定とその適切な運用によって越谷市のまちづくり、市政がさらに一歩前進していく、そういうものに結びつけていく必要があります。推進会議はまさにそのための機関であり、その責任は極めて重いと思っております。これからも皆さんと英知を結集しながらしっかりと役割を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

『副会長あいさつ』

この推進会議では、第1期で答申をした内容の実現をしていきつつ、本日いただく諮問に対して の調査審議も行っていくことになると思っています。皆様共々、力を合わせて本推進会議を有意義 に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

5 諮問

市長から会長に「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」、諮問があった。

【市長退席】

6 議事(進行:会長)

(1)会議の公開等について

- ・事務局が、【資料2】(越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱)及び【資料3】(越谷市自治基本条例推進会議傍聴要領(案))に基づいて、会議の公開等について説明した。
- (会 長) ただいま事務局から会議の公開・非公開の決定について、公開の場合の傍聴要領について、 また会議録の作成についての説明がありました。事務局の説明につきまして何かご意見ご質 問等がございましたらどうぞ。
- (会 長) 特にないようですので事務局からの提案のとおり、会議を原則公開することとし、傍聴要領を【資料3】のとおりとしてよろしいでしょうか。また、会議録については、要点筆記とし、 委員名は無記名とすることでよろしいでしょうか。
- ・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項

- 会議は、原則として公開することとし、傍聴要領について、原案【資料3】のとおり決定した。
- 会議録は要点筆記とし、委員名は無記名とすることとした。

(2) 推進会議のスケジュール等について

・事務局が、「越谷市自治基本条例」にかかわるこれまでの取組み及び今後のスケジュール等について【資料4】(越谷市自治基本条例推進会議設置までの主な経過)、【資料5】(越谷市自治基本条例推進会議の取組み)及び【資料6】(自治基本条例推進会議平成24年度スケジュール(案))に基づいて説明した。

- (会長)事務局の説明について、ご質問等お願いします。
- (A委員)【資料4】について、平成21年の9月に自治基本条例推進会議設置条例が否決されていますが、何が問題で否決されたのでしょうか。
- (事務局) 越谷市には政策会議という市長・副市長・教育長、更には部長職で構成する市の重要政策を 決定する会議がございます。そこの政策会議のプロセスをしっかりと経て提案がされていな いというようなことで、もう少し執行部の方でしっかりと整理をして欲しいとの総意の判断 で否決がされたものです。
- (会 長) その他ございましたらどうぞ。皆さんご承知だと思いますが、推進会議というのは行政の附属機関という位置づけです。調査審議を行う機関のため、実動部隊になることはできません。 9月に開催予定のシンポジウム等、市民サイドと協働で行っていく必要があります。そういった事業を市と協働で行っていける組織を作る必要があると思います。市と協働して事業を行う組織を作ることについても、次回会議以降協議をしていければと考えています。
- (B委員)「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」諮問をいただきましたが、とても広い 範囲にわたる議題だと思います。焦点を絞って協議をしていくのでしょうか。今年度の議題 として、具体的に案があればお聞きしたいと思います。
- (事務局)ご指摘のとおり、自治基本条例の性格上、いろいろな議論の方法が想定できます。次回会議で、焦点を絞って議論をしていくのかも含めて、皆様のご意見の中から議論をすべき課題について絞り込みをしていただき、今年一年の組み立てをしていただきたいと考えています。
- (C委員)【資料6】(自治基本条例推進会議平成24年度スケジュール(案))についてですが、第2回、第3回会議に、(2)ということで、平成23年度に答申を行った「自治基本条例の普及について」の内容が盛り込まれていますが、趣旨を教えてください。
- (事務局)【資料6】の第2回、第3回会議の(2)自治基本条例の普及についての部分についてですが、シンポジウムとキャッチフレーズについてを挙げさせていただいております。第2回、第3回会議では、9月に開催予定のシンポジウムについて、進捗状況をご報告させていただきますとともに、ご意見を賜っていきたいと考えています。また、キャッチフレーズにつきましても、選定方法等についてご報告、また選定自体も行っていただければと考えています。
- (D委員) 答申については、各自で意見を出すのでしょうか。
- (会 長) 最終的には一つに集約して答申を行います。個人の意見のつなぎを含めて、全体で協議して いく必要があると思います。
- (E委員) 出前授業等を行い普及活動を行っていくことも、運用のひとつだと思います。そういった取り組みにより、市民サイド、地域住民サイドから盛り上がっていくということが大事だと思います。
- (F委員) 6月1日にオープンされます市民活動支援センターのオープニングイベントが、5月26・27・28日と開催されます。そういった場も、自治基本条例の普及に活用していけると思います。
- (G委員) イベント時以外にも、自治基本条例のポケット版を常設するなど、市民活動支援センターで 恒常的に情報を掲示してもらうようにしていただけたらと思います。
- (H委員) 市民活動支援センターのオープニングイベントを含め、情報共有をもっと徹底していただき たいです。
- (事務局) ご指摘のとおり、改めて協働安全部にも情報共有の周知徹底について申し伝えます。
- (I委員) 運用の主体というのは、議会と行政と市民であり、普及ではなくどのように運用するかという問題について、深く考えなければならないと思います。NPO組織や自治会等がどう運用するかという問題を考えることによって、結果的に普及にもなっていくと思います。厳密に運用されて市民の生活の問題を解決してくれるということが分かれば、それが普及になって

いきます。また、実動部隊にあたる組織についても、十分に整理する必要があると思います。

(事務局) 実動部隊にあたる組織については、基本的には推進会議とは切り離して整理をしたいと考えています。自主的な活動を行っていただく中で、会議室の提供等、側面的な支援を行っていきたいと考えています。

7 その他

- ・事務局が、次回の日程について説明した。
- ※平成24年度第2回会議を5月15日(火)の午後7時から開催することとした。
- ※次回会議への意見の事前提出に、メーリングリストを活用することとした。
- ※平成24年度第2回会議の協議事項である会議の進め方等について、5月8日(火)までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

8 閉会(副会長)

長時間、貴重な意見をお出し頂きまして、ありがとうございます。本日の協議で、やはり自治基本条例の普及と運用というのは、裏と腹であると感じました。推進会議はチェックの機能を持っています。みなさんといろいろな観点から、協議をしていくことができればと考えています。どうもありがとうございました。